

平成28年度

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
業務実績評価書（案）

I 全体評価

1 総 評

全体として年度計画を順調に実施しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。

- ・ 平成28年度は、第二期中期目標期間の4年目であり、目標期間も残すところあと1年であるが、単年度計画に対する実績という点でも、また第二期中期計画全体の進捗という点でも、着実に成果を上げていると評価できる。
- ・ 病院事業については、3つの重点医療（血管病、高齢者がん、認知症）において、最新の機器と高度な技術を活用した難易度の高い鑑別診断や低侵襲な治療の提供に努めた。また、救急医療から在宅医療に至るまで、地域の医療機関等との連携に基づき、高齢者が地域で安心して生活できるよう、医療体制を強化した。
- ・ 研究事業については、病院と研究所を一体的に運営する法人の特徴を活かした研究が進められ、臨床応用や実用化につながる成果が現れている。中でも、福山型筋ジストロフィーを含めた糖鎖合成異常症の系統的な解明と新しい糖鎖の発見に対し日本学士院賞の受賞が決定するなど、難病の根本的な治療法開発への寄与が期待される成果が得られたことは大いに評価できる。また、高齢者が安心して生活するための社会環境づくりに関して、様々な視点から研究に取り組み、成果を還元している。

2 都民に提供するサービス及びその他の業務の質の向上に関する事項

＜高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供、地域連携の推進＞

- ・ 血管病医療について、最新機器の活用と高度な技術により、低侵襲で効果的な治療を着実に実施するとともに、経カテーテル的大動脈弁置換術の実施施設としての認定を受けるなど、引き続き高度かつ多様な治療を提供する体制を整備した。

- ・ 高齢者がんについて、低侵襲な鑑別診断や治療を推進し、NBI内視鏡検査実施件数を大幅に増加させるとともに、がん診療連携協力病院として対象となるがん種を増やすなど、がん診療体制の強化を図った。
- ・ 認知症医療について、最新の機器と高度な技術により、早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、多職種により構成する認知症ケアチームの体制整備を進め、認知症ケア加算の算定を開始するなど、認知症対応力の向上を図った。
- ・ 東京都CCUネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画するなど、重症度の高い患者も含め、救急患者の積極的な受入を行った。
- ・ これらの取組により、高齢者の急性期医療を担う病院として、その役割を果たしていることは高く評価できる。

＜高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究＞

- ・ 病院と研究所が連携して研究を行い、指定難病であるミトコンドリア病のコンパニオン診断薬の定量キットを開発した。
- ・ 筋ジストロフィー症の発症に関わる糖鎖の構造を解明したほか、その糖鎖合成に関わるISPD遺伝子変異型の筋ジストロフィー症に対し、薬物治療の可能性を示した。
- ・ 高齢者の就労支援に関する調査・研究の成果をまとめた書籍を刊行したほか、絵本の読み聞かせを行う世代間交流研究において海馬萎縮の抑制効果が見られ、同プロジェクトの区市への普及を図るなど、広く社会に還元した。
- ・ 病院と研究所が一体化した法人であるメリットを活かし、臨床応用や実用化につながる研究成果を挙げていることは高く評価できる。

＜高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成＞

- ・ 医療の質及びサービスの向上を図るため、認定医や認定看護師などの資格取得の支援を行ったほか、事務職員に対する医療従事者向け研修を実施するなど、職員の専門性の向上に努めた。
- ・ 研修医等に対する高齢者医療に関するセミナーの開催や連携大学院からの研究生の受入、外国人医師臨床修練の受入など、次代を担う人材の育成に貢献した。今後も、地域の医療・介護を支える人材や次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に取り組んでほしい。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

- ・ 診療情報の分析や経営戦略について検討を行う医療戦略室を新たに設置し、経営改善に向けた組織体制が整備された。
- ・ 病院部門における新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、研究部門における積極的な外部資金獲得などにより収入の確保に努めた。
- ・ コストの縮減に向けて、後発医薬品の採用促進や、SPD受託業者と運用方法を定め効率的な材料管理に努める等の取組を行った。
- ・ 今後も、経営分析の結果を活用し、更なる効率化に向けて取り組んで欲しい。

4 その他

（中期目標・中期計画の達成に向けた課題、法人への要望など）

- ・ 平成29年度は、第二期中期目標期間の最終年度であり、その達成状況が問われる。
- ・ 高齢者医療・研究の拠点として、その役割を着実に果たすとともに、第三期中期目標期間を見据え、センターの医療、研究を取り巻く状況を踏まえながら、地方独立行政法人の特性を活かして経営基盤の強化を図り、職員一丸となって目標達成に向けた一層の発展を期待する。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書の検証を踏まえ、事業の進捗状況及び成果について、年度計画の評価項目ごとに以下の5段階で評価を行った。

評 定	S … 年度計画を大幅に上回って実施している A … 年度計画を上回って実施している B … 年度計画を概ね順調に実施している C … 年度計画を十分に実施できていない D … 業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	--

項目別評価総括表

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
（１）高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供								
ア 三つの重点医療の提供体制の充実								
（ア）血管病医療	S	A	A	A			1	
（イ）高齢者がん医療	A	A	A	A			2	
（ウ）認知症医療	A	A	A	A			3	
イ 急性期医療の取組（入退院支援の強化）	A	A	A	A			4	
ウ 救急医療の充実	A	S	S	A			5	
エ 地域連携の推進	B	B	B	B			6	
オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供								
（ア）より質の高い医療の提供	B	B	A	B			7	
（イ）医療安全対策の徹底	B	B	B	B			8	
カ 患者中心の医療の実践・患者サービスの向上	B	B	B	B			9	
（２）高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究								
ア トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携）	A	A	A	A			10	
イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究	A	A	A	A			11	
ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究								
（ア）安心して生活するための社会環境づくりへの貢献	B	A	B	B			12	
（イ）災害時における高齢者への支援								
エ 先進的な老化研究の展開・老年学研究におけるリーダーシップの発揮	A	A	S	S			13	
オ 研究成果・知的財産の活用	B	B	B	B			14	

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標 期間評価	評定 説明	備考
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度			
1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
（３）高齢者の医療と介護を支える専門 人材の育成								
ア センター職員の確保・育成	B	B	B	B			15	
イ 次代を担う医療従事者及び研究者 の養成								
ウ 地域の医療・介護を支える人材の 育成								
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項								
（１）地方独立行政法人の特性を活か した業務の改善・効率化	A	B	A	A			16	
（２）適切なセンター運営を行うための 体制の強化	B	B	B	B			17	
3 財務内容の改善に関する事項								
（１）収入の確保	A	A	A	A			18	
（２）コスト管理の体制強化	B	A	A	B			19	
9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理の強化）								
	B	B	B	B			20	

1 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 高齢者の特性に配慮した医療の確立と提供

ア 三つの重点医療の提供体制の充実

センターが重点医療として掲げる血管病・高齢者がん・認知症について、研究所と連携しながら、高齢者の特性に配慮した低侵襲な医療の提供及び患者が安心できる医療体制を推進する。

項目	年 度 計 画
1	ア 三つの重点医療の提供体制の充実 (ア) 血管病医療 ○ 造影装置を使用しながら低侵襲外科手術が行えるハイブリッド手術室や心臓の検査・治療専用の血管造影室などの活用により、関連診療科が連携して高齢者の血管病に係る検査及び治療を提供する。 ○ 腹部並びに胸部大動脈瘤治療（ステントグラフト内挿術も含む）など、効果的な治療を提供する。また、急性大動脈スーパーネットワーク等からの積極的な受入れのため、胸部ステントグラフト内挿術（TEVAR）の複数指導医体制を整備し、緊急 TEVAR の施行体制を強化する。 ■平成 28 年度目標値 腹部大動脈瘤手術件数（ステントグラフト内挿術を含む） 18 件 ステントグラフト内挿術（胸部）実施件数 10 件 ○ 経カテーテル的大動脈弁置換術（TAVI/TAVR）を関連診療科の協力体制のもとで着実に開始するとともに、植込型補助人工心臓治療を開始する。 ■平成 28 年度目標値 心臓大血管外科手術（開心術）件数 100 件（植込型補助人工心臓治療施設基準） ○ 閉塞性動脈硬化症の重症患者に対して、先進医療である末梢血単核球細胞移植療法の実施体制を維持し、カテーテル治療やバイパス手術、内服薬治療を含めて、個々の患者に適した治療を提供する。 ○ 東京都脳卒中救急搬送体制における t-PA 治療可能施設として、病院独自の 24 時間体制脳卒中ホットラインを活用し、t-PA 治療及び緊急開頭術、血管内治療術など、超急性期脳卒中患者治療を積極的に行う。 ■平成 28 年度目標値 t-PA 治療実施件数 25 件 脳卒中ホットライン受入数 80 件 ○ 脳血管障害に対するより低侵襲で効果的な血管内治療（脳動脈瘤に対するコイル塞栓術、急性期脳動脈閉塞に対する血栓回収術、内頸動脈狭窄症に対するステント留置術など）を推進する。 ■平成 28 年度目標値 血管内治療実施件数 コイル塞栓術件数（脳動脈瘤） 9 件 ステント留置術件数（内頸動脈狭窄症） 23 件 ○ 入院患者の状態に応じて心臓リハビリテーションなどの疾患別リハビリテーションを早期に実施するとともに、廃用萎縮防止ラウンドや、土曜日にもリハビリを実施するなど、病院全体の廃用萎縮防止を推進する。 ○ 糖尿病透析予防外来やフットケア外来の診療を推進するとともに、フレイル外来において、糖尿病患者の血管合併症のみならずフレイルを含めた総合的評価を行う。 ○ 研究部門との連携により、重症心不全疾患における心筋再生医療の実現に向けた幹細胞移植医療研究を継続して行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- ハイブリット手術室を活用し、腹部並びに胸部大動脈瘤に対するステントグラフト内挿術など、低侵襲で効果的な治療を着実に実施した。
 - T E V A R (胸部ステンドクラフト内挿術)の複数指導医体制を確立し、緊急T E V A Rの施行体制を強化した。また、経カテーテル的大動脈弁置換術(T A V I / T A V R)の実施施設として承認されるなど、個々の患者に適した高度で多様な治療を提供した。
 - 東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、病院独自の脳卒中ホットラインを活用して、t - P A治療(血栓溶解療法)や血管内治療など、超急性期及び急性期の脳卒中治療を積極的に行った。
- ⇒ 血管病医療について、最新機器を活用した治療の提供に加え、T E V A Rの複数指導医体制の確立や新たな施設基準の取得など、高齢者の多様な症例に対して低侵襲で効果的な治療の提供に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
2	ア 三つの重点医療の提供体制の充実 (イ)高齢者がん医療 ○ NBI 内視鏡を用いて消化器がんの早期発見に努めるとともに、コンベックス内視鏡を活用し、膵がんや悪性リンパ腫などの鑑別診断を積極的に実施する。 ■平成 28 年度目標値 コンベックス内視鏡下穿刺術（EUS-FNA）実施件数 50 件 NBI 内視鏡検査実施件数 100 件 ○ 超音波内視鏡を活用し、正確かつ低侵襲ながん（消化器・呼吸器）の鑑別診断を積極的に行う。また、日本呼吸器内視鏡学会の認定施設として認可を取得し、気管支鏡専門医の育成環境を構築する。 ○ 早期食道がんや早期胃がん、早期大腸がんに対し、内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）による治療を推進する。また、胃がんリスク検診を実施し、無症候性胃がんの発見に努める。 ■平成 28 年度目標値 内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）実施件数 100 件 ○ 胃がん、大腸がんに対する腹腔鏡下手術や内視鏡手術、肺がんに対する胸腔鏡下手術など低侵襲ながん治療を推進する。 ○ 内視鏡的逆行性胆道膵管造影術（ERCP）を積極的に実施し、膵がんによる閉塞性黄疸や高齢者の総胆管結石などの診断と治療を行う。 ■平成 28 年度目標値 内視鏡的逆行性胆道膵管造影術（ERCP）実施件数 150 件 ○ 早期乳がんに対するセンチネルリンパ節生検を推進し、事前に転移を確認することで切除範囲を限定した患者負担の少ない手術を提供する。 ○ 地域医療機関との病診連携を強化しながら、化学療法や放射線治療などの手術以外のがん治療法を充実させ、患者の状況や希望に合わせた医療を提供する。 ■平成 28 年度目標値 外来化学療法実施件数（診療報酬上の加算請求件数） 700 件 ○ 高齢者血液疾患に対して、臍帯血移植を含む造血幹細胞移植療法など安全かつ効果的な治療を推進する。 ■平成 28 年度目標値 造血幹細胞移植療法実施件数 20 件 ○ 前立腺がんや尿路系悪性腫瘍に対する MRI 検査を積極的に行うとともに、悪性腫瘍に対する保険収載 PET 検査を推進する。 ■平成 28 年度目標値 悪性腫瘍に対する保険収載 PET 実施件数 300 件 ○ 東京都がん診療連携協力病院として設置する「がん相談支援センター」を活用し、院内外のがん患者やその家族並びに地域住民や医療機関からの相談に対応する体制を構築する。 ○ 連携医や地域医療機関からの鑑別診断依頼や内視鏡治療に柔軟かつ迅速に対応し、地域のがん診療に貢献する。 ○ 東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸、前立腺）として、専門的がん医療を提供するとともに、地域におけるがん医療の一層の向上を図る。 ○ 緩和ケアチームが治療の初期段階から関わることで患者とその家族の意向を適切に把握し、緩和ケア病棟において身体的・精神的苦痛に対する症状緩和のための医療を提供する。また、緩和ケア病棟に専任の栄養士を配置し、患者の状況に合わせた食事内容を検討することで、QOL の向上を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- NBI内視鏡や超音波内視鏡を活用したがんの鑑別診断を推進し、NBI内視鏡検査実施件数が大幅に増加したほか、日本呼吸器内視鏡学会の認定施設となり、気管支鏡専門医の育成環境を構築した。
 - 早期の胃がんや大腸がんに対し、内視鏡下粘膜下層剥離術（ESD）や内視鏡的粘膜切除術（EMR）を実施し、低侵襲な治療を推進した。
 - 化学療法や放射線治療など、手術以外のがん治療も着実に実施し、外来化学療法の実施件数が増加した。
 - 大腸がんに加え、胃がん、前立腺がんについてもがん診療連携協力病院として認定され、専門的がん医療を提供するとともに、がん相談支援センターを活用し、院内外のがん患者やその家族並びに地域住民、医療機関からの相談に対応した。
- ⇒ 高齢者がん医療について、低侵襲ながんの鑑別診断、治療を推進したほか、がん診療連携協力病院として対象となるがん種を増やすなど、がん診療体制の強化を図ったことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
3	ア 三つの重点医療の提供体制の充実 (ウ) 認知症医療 ○ 認知症診断 PET (PIB-PET) を推進するとともに、関連診療科と研究所が共同で症例検討を行うことで、認知症の診断向上に努める。 ■平成 28 年度目標値 認知症関連 MRI 実施件数 1,600 件 脳血流 SPECT 実施件数 950 件 ○ MRI の統計解析を取り入れ、PET 及び SPECT の機能画像との比較検討を行い、その結果を日常の診療で活用することで、認知症早期診断の精度の向上に努める。 ○ 認知症診断の精度を向上させることのできる FDG-PET を先進医療として着実に提供する。 ○ 認知症診断の専門外来である「もの忘れ外来」において、精神科・神経内科・研究所医師が連携して診療を行う。また、認知症に関する研修を受講した各病棟のリンクナースを中心に、認知症を持つ内科・外科患者の QOL 向上を図る。 ○ 外来患者とその家族に対する相談会を行うとともに、家族教育プログラムや家族交流会、集団療法などのサポートプログラムを提供することにより、支援体制を充実させる。 ○ 地域医療機関等への広報活動を行い、軽度認知障害の外来通院リハビリテーションの実施を継続する。 ○ 東京都認知症疾患医療センターとして、多職種チームが各々の専門性を活かした受療相談を実施するとともに、地域連携機関の要請を受けて認知症高齢者を訪問するアウトリーチ活動を行う。 ■平成 28 年度目標値 専門医療相談件数 10,000 件 認知症症例についての地域との多職種症例検討会実施件数 10 件 ○ 認知症支援推進センターにおいて、東京都内の認知症サポート医、認知症疾患医療センター相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や島しょ地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力の向上を図る。また、都内の地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する各研修について評価・検証を行うワーキンググループ事務局として活動を推進する。 ○ 板橋区認知症支援連絡会への参加を継続し、板橋区の認知症支援体制構築に貢献する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- M R I、S P E C T、P E T等の検査を着実に実施するとともに、M R I画像の統計解析を行い、その解析結果とP E T等の機能画像との比較検討により、認知症診断の精度向上に努めた。
 - 多職種により構成する認知症ケアチームの体制整備を進め、精神科・緩和ケア病棟を除く全病棟において認知症ケア加算の算定を開始するなど、認知症対応力の向上に努めた。
 - 認知症支援推進センターとして、認知症ケアに従事する医療専門職等を対象に研修等を実施した。
- ⇒ 認知症医療については、最新の機器と高度な技術を活用して早期診断の推進及び診断精度の向上を図るとともに、認知症患者に対するケア体制の整備を進め、認知症対応力の向上に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
4	イ 急性期医療の取組（入退院支援の強化） 高齢者の急性期医療を提供する病院として、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、退院後の QOL の向上を目指し、地域包括ケア病棟の設置を検討するなど、患者一人ひとりの病状や環境に応じた医療の提供と入退院支援を行う。 ○ 東京都 CCU ネットワークに引き続き参加するとともに、急性大動脈スーパーネットワーク緊急大動脈支援病院として、急性大動脈疾患に対する適切な急性期医療を提供する。 ■平成 28 年度目標値 急性大動脈疾患受入件数 30 件 ○ 東京都脳卒中救急搬送体制の t-PA 治療が可能な急性期医療機関として、病院独自の 24 時間体制脳卒中ホットラインを活用し、急性期脳梗塞に対する t-PA 治療の迅速な実施に努める。 ■平成 28 年度目標値 t-PA 治療実施件数（再掲） 25 件 ○ 特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）を効率的かつ効果的に運用し、重症患者の受入れを積極的に行う。 ■平成 28 年度目標値 ICU/CCU 稼働率（実動） 70% ○ 適切な入退院支援及び退院後の QOL を確保するため、高齢者総合評価（CGA）の考えに基づいた医療を提供する。 ■平成 28 年度目標値 総合評価加算算定率 90% ※総合評価加算算定率＝総合評価加算算定件数/退院患者数 ○ 入院の早い段階から患者の病状に応じた疾患別リハビリテーションを実施するとともに、土曜日にもリハビリを実施するなど、重症化予防と早期回復・早期退院につなげる。 ○ 回復期リハビリテーションを実施している医療機関等への医師の派遣や紹介・逆紹介等を通じて地域連携体制を強化し、退院後も継続的に治療が受けられる環境の確保に努める。 ○ 入院が長期化する要因を分析し、病棟ごとの退院支援カンファレンスや退院支援チームによる退院困難事例への介入などにより、患者の状態に適した退院支援を積極的に行う。 ○ 退院前合同カンファレンスや地域連携クリニカルパスを活用し、退院後も継続して治療が受けられるよう、地域の医療機関や介護施設との連携を図る。 ○ 訪問看護師の受入れや訪問看護ステーションとの意見交換や研修会などを通じて、地域の在宅医療機関等との連携体制を強化する。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 東京都CCUネットワークや東京都脳卒中救急搬送体制に参画し、重症度の高い患者の積極的な受入に努めるとともに、特定集中治療ユニット（ICU）や冠動脈治療ユニット（CCU）の効率的な運用により、急性期医療を提供する体制を整え、重症患者の受入が増加した。
 - 高齢者総合機能評価（CGA）に基づき、それぞれの患者に適切な治療、早期リハビリテーションを実施し、早期離床、早期退院を図るとともに、退院後のQOLの確保につなげた。
 - 入院初期からの介入や看護師、MSW等による多職種カンファレンスの実施など、早期退院に向けた取組を実施するとともに、地域の医療機関や訪問看護師との連携を強化し、退院後も継続して質の高い医療、介護を受けられる環境の整備に努めた。
- ⇒ 急性期患者、重症患者を積極的に受入れ、早期リハビリテーションの実施や地域の医療機関等と連携した入退院支援を行うなど、急性期病院としての役割を果たしたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
5	ウ 救急医療の充実 ICU や CCU を効率的に運用し、重症度の高い患者を積極的に受け入れるとともに、救急診療体制の充実や職員の育成に努め、高齢者の救急医療を担う二次救急医療機関として、都民が安心できる救急医療を提供する。 ○ 救急隊や地域の医療機関との意見交換を通じて、救急診療体制の改善を行い、より良い体制の確保に努める。 ■平成 28 年度目標値 救急患者受入数 9,000 人以上 ○ 救急症例のカンファレンスを継続して行い、研修医の教育・指導体制を充実させるなど、救急医療における医師や看護師などのレベルアップを図る。 ○ 東京都地域救急医療センターとして「救急医療の東京ルール」における役割を確実に果たすとともに、断らない救急のため、より良い体制の確立と積極的な救急患者の受入に努める。 ○ 急性大動脈スーパーネットワーク及び東京都 CCU ネットワーク、東京都脳卒中救急搬送体制に参加し、急性期患者を積極的に受け入れる。 ■平成 28 年度目標値 ICU/CCU 患者受入数 3,000 人
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
○ スマートフォン等で医用画像が閲覧できるシステムを導入し、院外にいる専門医の意見を即時に伝えるシステムを構築するなど、救急診療体制の強化を図った。 ○ 地域の医療機関との連携体制の構築により、患者の症状に応じた早期の退院を推進し、救急患者受入体制の確保を図った。 ○ 全看護職員を対象とした急変時シミュレーションの実施、エマージェンシーコール発生事例を用いた分析を行いスキルの向上に努めるなど、救急医療に関わる職員の育成を行った。 ⇒ 救急診療体制の強化や救急医療に関わる職員の育成などの取組により、救急患者受入数や ICU/CCU 患者受入数が目標を上回っており、二次救急医療機関及び東京都地域救急医療センターとして都民が安心できる救急医療を提供したことは高く評価できる。	

項目	年 度 計 画
6	Ⅱ 地域連携の推進 ○ 医療機関への訪問や連携会議、研修会等を通じてセンターの連携医制度をPRし、連携医療機関及び連携医との関係を強化する。 ○ 地域医療連携システムを運用し、WEBを通じて連携医からの放射線検査、超音波検査の依頼を受け入れる体制を構築する。 ○ 医療機関・介護施設からの紹介や紹介元医療機関等への返送、地域医療機関等への逆紹介を推進し、診療機能の明確化と地域連携の強化を図る。 ■平成28年度目標値 紹介率 80% 返送・逆紹介率 60% ○ 高額医療機器を活用した画像診断や検査依頼の受入れ、研修会、各診療科主催のセミナー、公開CPC（臨床病理検討会）などを通じて、疾病の早期発見・早期治療に向けた地域連携の強化を図る。 ■平成28年度目標値 各診療科セミナー・研修会及び公開CPC開催数 10回 ○ 脳卒中や大腿骨頸部骨折などの地域連携クリニカルパスを活用し、患者が退院後も安心して医療を受けられるよう、医療連携体制の強化を図る。 ○ 高齢者が安心して在宅療養を継続できるよう、在宅医療連携病床等において患者の受入れを行う。また、東京都在宅難病患者一時入院事業の受託を通じて、都民の安定した療養生活の確保に貢献する。 ○ 退院前合同カンファレンスや認定看護師の講師派遣等を通じて、地域の医療機関や介護施設等との連携を強化するなど、患者が安心して地域で医療等が受けられる環境の確保に努める。 ○ 「クローバーのさと」や地域の関係機関と連携し、患者及び家族に対して医療から介護まで切れ目のないサービスを提供する。 ○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として、発災時の傷病者の受入れ及び医療救護班の派遣等の必要な医療救護活動を適切に行えるよう、定期的な訓練の実施と適正な備蓄資器材の維持管理に努める。
評 定 : B（年度計画を概ね順調に実施している）	
○ センターの各診療科の特徴をまとめた「診療科案内」の作成やWEBを通じて連携医が検査を依頼できる地域医療連携システムの運用など新たな取組を行い、連携医、連携医療機関数は着実に増加した。 ○ 公開CPCや各診療科による医療関係者向けセミナーを開催し、実施回数、参加者数とも増加するなど疾病の早期発見・早期治療に向け、更なる地域連携の強化に努めた。 ○ 訪問看護ステーションとの間で看護師の交流を行い、意見交換会やシンポジウムの開催、専門相談窓口での対応など、質の高い在宅療養の実現に貢献した。 ⇒ 連携医療機関や連携医を着実に増やし地域連携を強化するとともに、公開CPCや診療科セミナーなどを開催し地域医療の水準の向上に努めたこと、訪問看護師に対する支援を行い、安心して地域で医療を受けられる環境の確保に努めたことは評価できる。 <u>今後も、さらなる地域連携の強化に努めてほしい。</u>	

オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供

センターの特性を活かした質の高い医療を提供するとともに、組織的な医療安全対策に取り組み、安心かつ信頼して医療を受けられる体制を強化する。

項目	年 度 計 画
7	オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (ア)より質の高い医療の提供 ○ フレイル外来、もの忘れ外来、骨粗鬆症外来、ロコモ外来、さわやか排尿外来などの専門外来を実施し、高齢者特有の症候群・疾患を持つ患者のQOL向上を目指す。 ○ オーダーメイド骨粗鬆症治療を推進するとともに、がん・生活習慣病をはじめとした種々の疾患に対する個別化医療の推進に向けて取り組む。 ■平成28年度目標値 オーダーメイド骨粗鬆症診療システム新規エントリー件数 25 例 ○ 薬剤師による入院患者持参薬の確認を行うとともに、薬剤師を病棟に配置し、投与前の薬剤確認から退院後の服薬指導まで一貫した薬剤管理を行うなど、専門性の高い医療を提供する。 ■平成28年度目標値 薬剤管理指導業務算定件数 13,500 件 ○ 栄養サポートチーム、退院支援チーム、精神科リエゾンチーム、認知症ケアチーム、緩和ケアチームの専門的知識・技術を有する多職種協働によるチーム医療を推進し、患者の早期回復、重症化予防に取り組み、早期退院につなげる。 ○ 高齢者のうつ病をはじめとした気分障害、妄想性障害などの精神疾患の診断・治療を充実するとともに、近隣医療機関との連携に努める。 ○ 高齢者の特性に合わせた最適な医療を提供するため、研修や勉強会を実施し、医師・看護師・医療技術職の専門能力向上を図る。 ○ 各委員会を中心に、DPC データやクリニカルパスなどの分析及び検証を行い、医療の標準化・効率化を推進することで、医療の質の向上を図る。 ○ 「医療の質の指標（クオリティインディケーター）」を検討・設定し、センターの医療の質の客観的な評価・検証を行う。その結果を反映した改善策を迅速に実行することで、さらなる医療の質・安全性の向上、職員の意識改革につなげる。また、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等推進事業」に参加し、様々な臨床指標を公表し他病院と比較するなど、センターにおける医療の質向上を推進するためのベンチマークとして活用する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 高齢者特有の疾患に対応した専門外来において、専門性の高い医療を提供するとともに、在宅におけるケア継続を支援した。
 - 経口摂取開始のためのチャートを全病棟において導入し、多職種が協働して入院早期からの経口摂取開始に取り組み、患者の早期回復や重症化予防を図った。
 - クリニカルパスの分析及び検証を行い適宜パスを見直すとともに、新規のパスを作成するなど、医療の標準化と効率化を推進した。
- ⇒ 経口摂取開始のためのチャートを導入するなど、質の高い医療の提供に努めたことは評価できる。
- 今後も医療の質の客観的な評価・検証を行うなど、より質の高い医療の提供に努めてほしい。

項目	年 度 計 画
8	オ 安心かつ信頼できる質の高い医療の提供 (イ) 医療安全対策の徹底 ○ 安全管理委員会を中心に、医療安全に対するリスク・課題の把握と適切な改善策を実施することで、医療安全管理体制の強化を図る。また、研修や講演会等を通じて、職員の医療安全に対する意識の向上に努め、事故を未然に防ぐ体制を確立する。 ○ 転倒、転落の防止として、回避・軽減に有効な手法を検証し、高齢者に必要かつ安全な療養環境を整備する。 ■平成 28 年度目標値 転倒・転落事故発生率 0.25%以下 ○ 感染防止対策チームを組織する医療機関と定期的な協議を実施するなど、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む。 ○ インシデント・アクシデントレポートなどでセンターの状況把握・分析を行うとともに、院内医療事故調査委員会を立ち上げ、事故発生時に迅速かつ適切な対応を行うことができる体制を確立する。 ○ 平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度について、院内事故調査体制を確立し、医療事故調査・支援センターへの報告など適切に対応する。 ○ 感染対策チーム (ICT) によるラウンドを定期的の実施して院内感染の情報収集や分析を行い、効果的な院内感染対策を実施する。また、全職員を対象とした研修会や院内感染に関する情報をメールや院内掲示板を活用して職員に周知し、感染防止対策の徹底を図る。 ■平成 28 年度目標値 院内感染症対策研修会の参加率 100%
評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)	
○ 医療事故調査制度の開始に伴い、関係規程の整備を行ったほか、新たに外部委員を含む院内事故調査委員会を設置するなど、医療安全体制の更なる強化を図った。 ○ 地域の医療機関と感染防止対策連携カンファレンスを定期的の実施するなど、地域全体で感染防止対策に取り組んだ。また、院内ラウンドの内容を見直し、確実に実施するなど、感染防止対策を徹底した。 ○ インシデント・アクシデントレポートの分析を行い、再発防止策についてセンター内に周知徹底を図り事故防止に取り組んだ。 ⇒ 医療事故調査制度に確実に対応する体制を整備し、適切な運用を行った。また、院内ラウンドをより実効性のあるものへと見直し、着実に実施するなど、感染防止対策を徹底した。 今後は、院内感染症対策研修会の参加を徹底し、職員の意識向上を図るとともに、<u>転倒・転落事故防止の取組をさらに進めるなど、医療安全対策の強化に努めてほしい。</u>	

(2) 高齢者の健康の維持・増進と活力の向上を目指す研究

項目	年 度 計 画
10	ア トランスレーショナルリサーチの推進（医療と研究の連携） ○ トランスレーショナルリサーチ（TR）研究採択課題の実用化を促進するために、センターとして TR 推進室の支援を行う。 ・ 新たな健康増進法及び次世代の治療法や診断技術に繋がる基礎技術の育成を図るとともに、実用化を重視した新規 TR 研究課題の募集を行う。また、これまでに支援してきた課題の適正な評価と実用化を目指す。 ・ 病院部門と研究部門双方からの研究活動の取り組みを啓発するために、TR 情報誌の定期発行やセミナー等を開催し、センター内に周知を図る。 ■平成 28 年度目標値 TR 研究課題採択数 5 件 TR 情報誌発行回数 4 回 ○ 研究所及び病院の両部門の職員が論文発表、研究活動及び研究費の獲得を効率的に促進できるよう、支援体制を整える。 ■平成 28 年度目標値 研究支援セミナー開催数 3 回 ○ TOBIRA で開催する研究交流フォーラム等を通じて、センターの研究内容や研究成果を広く多方面に情報発信するとともに、外部機関とのネットワークを構築し、共同・受託研究につなげる取組を推進する。 ■平成 28 年度目標値 TOBIRA 研究発表数（講演、ポスター発表） 8 件 外部資金獲得件数 230 件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり） 6,500 千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む） 65 件 ○ 東京都、板橋区、医師会等と認知症の医療サービス強化と地域包括ケアシステム構築に関する政策科学的研究を引き続き遂行する。 ○ 精神科と連携し、うつ病、妄想性障害など、高齢者の難治性精神疾患の病態解明と治療法の開発に関する臨床研究を実施する。 ○ PET 部門と放射線診断部門が連携し、認知症診断、がん診断及びその他の高齢者疾患の診断や治療に有効な候補化合物を絞り込み、当センターでの実施を目指した評価を行う。 ○ 高齢者の頻尿や尿失禁の防止に効果が認められた「非侵襲的皮膚刺激手法」の普及に向けて、その最も効果的な実施プログラム作成を目指す。 ○ 病理部と連携し、認知症の超早期 PET 画像診断として、18F-THK5351 を用いたタウイメージングを実施し、評価のためのデータを蓄積する。 ○ 外部有識者からなる外部評価委員会において、学術的な独創性・新規性や計画実現の可能性及び研究の継続の可否についての評価を行う。また、外部評価委員会での評価結果をホームページ等で公表するなど、透明性を確保する。 ○ センター内部の委員からなる内部評価委員会において、研究の計画・成果及び継続、進捗管理等についての評価を行う。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 指定難病であるミトコンドリア病のコンパニオン診断薬について、汎用型自動検査装置に適合した定量キットを開発した。
 - 乳がんの早期発見に有効なPET薬剤について、短寿命放射性薬剤臨床利用委員会において臨床使用の承認を受け、臨床試験を実施する体制を整えた。
 - 病院と研究所の連携により、骨代謝状態を画像化するPET製剤について、骨代謝変化の検討を開始し、客観的評価基準の策定に向けて症例を蓄積した。
- ⇒ 病院と研究所の連携した研究により、臨床応用に結びつく成果が出てきたことは高く評価できる。
- 今後も、更なる研究の進展と得られた成果の普及還元により一層努めてほしい。

項目	年 度 計 画
11	イ 高齢者に特有な疾患と生活機能障害を克服するための研究 ○ 心臓の組織幹細胞の潜在能力を利用した心臓組織再生治療の実現に向け、分子・細胞レベルの基盤研究を行う。 ・ 心血管病の病態解明に向けた分子・細胞レベルの基盤研究を進める。 ・ 心臓組織幹細胞が有する組織再生機構を解明し、再生を人為的に誘導する有効な治療法の開発を目指す。 ○ がんの発生の要因となるテロメアの変化とゲノムの異常を解析する。 ・ 諸臓器の構成細胞のテロメア長短縮、遺伝子変異や遺伝子発現を解析し、老化とがんの関連性を明らかにすることで、高齢者ががんの予防、診断と治療に有用な技術の確立を目指す。 ・ 近年、社会の高齢化とともに患者数が急増している前立腺がんの診断・治療標的を同定し、その病態メカニズムを明らかにするとともに、がん増殖並びに治療抵抗性の抑制方法を検討する。 ○ ブレインバンクやモデル動物を作製・活用し、認知症の発症機構を解析するとともに、診断薬や記憶障害改善治療に資する技術基盤を構築する。 ・ 認知症患者の脳中で発現変化を示すマイクロ RNA の機能解析を行う。 ・ シトルリン化 GFAP (Cit-GFAP) に特異的に反応するモノクローナル抗体を用いた ELISA システムを構築し、高齢者ブレインバンクの生体試料を用いて、その有用性や特異性を検証する。 ・ プルキンエ細胞特異的に ERK2 が機能欠損したモデル動物を作製し、小脳に依存した記憶のメカニズムの解析を行う。 ・ 神経変性の髄液バイオマーカーとしての髄液中 p3 ペプチド (Calsyntenin-3 の分解産物) の高感度測定システムの確立を目指す。 ・ 脳内コリン作動系活性化のメカニズムの解析を進める。 ・ 大脳基底核起因病態モデルマウスの電気生理学的解析を進める。 ・ アルツハイマー病における APP (アミロイド前駆体タンパク質) に特有の糖鎖構造及びそれを形成する糖転移酵素の解析を行う。 ○ プロテオーム解析により、動脈硬化、糖尿病及び糖尿病合併症、健康長寿に関連するタンパク質とその分子修飾を解明し、疾患・健康長寿バイオマーカーを探索する。 ・ 動脈硬化及び動脈中膜変性症において変動するタンパク質及びその翻訳後修飾についてのプロテオーム解析を進める。 ・ 糖尿病患者及び糖尿病モデルラットの腎組織の O-GlcNAc 化プロテオーム解析から共通する変化を抽出し、糖尿病及び糖尿病合併症マーカーを探索する。 ・ 長寿モデルと考えられる 105 歳以上の超百寿者血漿サンプルを用い、グライコプロテオミクス解析 (糖タンパク質のプロテオーム解析) を進めるとともに、レクチンを用いて濃縮した低分子糖ペプチドの解析も併せて行う。 ○ サルコペニア及び神経筋難病に焦点を当て、早期診断のバイオマーカーの解析を行い、運動機能低下の予防法や治療法開発の基盤研究を進める。 ・ 運動神経細胞や筋細胞株を樹立し、機能の維持機構及び代謝調節の分子機構の解析を進める。 ・ モデルマウスや剖検例のゲノム及びエクソーム解析によって、新規の骨粗鬆症や高齢者疾患に関連する遺伝子を探索する。

- 加速度計付身体活動測定器で測定された日常身体活動と老年症候群との関係について、健康長寿に最適な生活習慣を解明する。
 - ・ 高齢者における日常身体活動と、体温、睡眠、メンタルヘルス（うつ病）及び生活機能（自立度・QOL）との関係を統計学的手法を用いて解析し、普及方法を検討する。
- 認知症の早期診断法・発症予測法を確立し、客観的な介入効果判定法も開発する。
 - ・ 健常老年者（100名）のPETによる追跡を継続する。
 - ・ レビー小体病とタウオパチー症例におけるPET画像の蓄積と解析を行う。
- アミロイドイメージングに加えて、認知機能と関連が深いとされる神経伝達機能や神経可塑性・神経保護作用に着目したトレーサー（病態を画像化する際に体内に取り込んで追跡する物質）の新規開発及び導入を行い、認知症やうつ病の病態生理を解明する。
 - ・ グルタミン酸受容体サブタイプ1 (mGluR1) のリガンドである 11C-ITMM を用いた mGluR1 のPET イメージングを蓄積し、神経変性疾患の診断指標としての有用性を検討する。
 - ・ タウオパチーに対する新規トレーサー（THK-5351）の初期評価を行う。
- がん診断のためのトレーサーの新規開発及び導入を行い、がんの病態生理の解明に貢献する。
 - ・ 臨床応用を見据えた 18F-4DST（4'-thiothymidine）の初期評価試験を行う。
- 乳がんにおける女性ホルモン（エストロゲン）受容体の定量的評価法の確立を目指し、エストロゲンのフッ素 18 標識体（18F-FES）を用いた FES-PET 臨床試験を実施する。

評 定 : A（年度計画を上回って実施している）

- アルツハイマー病患者の脳で特異的に観察されるシトルリン化タンパク質を同定し、これを指標とした認知症診断薬への応用の可能性が示された。
 - 老化に伴う筋力低下や筋萎縮に伴い、神経筋接合部の分子構造が変化することを明らかにした。
 - 多施設共同研究や国際治験の実施によって、病理診断と同等の診断精度を有し、認知症の早期診断法の標準化を可能にするアミロイドイメージング読影法を確立した。
- ⇒ 重点医療を始めとする高齢者に特有な疾患や生活機能障害の研究を着実に推進しており、機序解明や臨床応用につながる成果が現れてきたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
12	ウ 活気ある地域社会を支え、長寿を目指す研究 (7) 安心して生活するための社会環境づくりへの貢献 ○ 地域高齢者の社会参加活動や社会貢献活動を促進するコーディネート・支援システムのモデル開発・評価に向けた取組を推進する。 ・ 世代間交流活動やソーシャル・キャピタル(SC) について多面的に行った検証結果を基に、社会参加や社会的孤立対策の社会実装に向けた手法を提案していく。 ・ 都内及び都内近郊のコホートにおいて、高齢者の社会的孤立に関する調査・予防、疫学研究を継続し、新たな社会参加プログラムを提案する。 ・ 高齢者の社会参加を地域の重層的子育て支援に活用するための高齢者社会参加プログラムの開発に着手する。 ○ 地域高齢者における虚弱化のプロセスの解明に関する縦断研究を継続するとともに、その成果を公表していく。 ・ 縦断研究データに基づいて虚弱化の類型化をさらに進めるとともに、類型化された虚弱のパターンごとにその進行に関わる要因について分析する。 ・ モデル地域（非都市部）における虚弱化予防の実証実験結果を踏まえ、健康寿命を支える地域社会システムの都市部（都内）への展開を進める。 ○ 認知症の QOL 維持・改善及びサルコペニック・オベシティ(SO) 予防に効果的な包括的介入プログラムを開発する。 ・ 認知症高齢者が尊厳をもって在宅生活を継続できる認知症ケアモデルの構築に向け、都内特定地域での認知症有病率や生活状況等を把握するための生活実態調査を実施し、診断後支援を行う。 ・ 認知症総合アセスメント（DASC）を含む包括的尺度を用いた認知症初期支援体制の有用性検証を継続し、区市町村レベルでの地域の特性に応じた認知症支援体制構築を支援する。 ・ 乳製品摂取の認知機能維持・改善への効果を明らかにするため、脳由来神経栄養因子(BDNF)の血中濃度等を追跡する RCT（無作為比較試験）介入研究を実施する。 ・ これまでに実施した包括的健診データを用い、SO と尿失禁・転倒との関連性について解析する。 ○ 生活機能低下を防ぐリハビリテーション、看護技術、心理社会的支援、生活指導、権利擁護の実態調査を継続して実施する。 ○ これまでの研究で明らかとなった「ライフデザインノート」の検証結果を踏まえ、実践における課題を組み入れた新たな終末期意思決定支援システムの構築に着手する。 ○ 福祉施設での良質な看取りの実現に向け、これまでの「反照的習熟プログラム」研究の効果を検証し現場への還元を継続するとともに、より汎用性の高いプログラムを開発する。 ○ 地域包括ケアシステムに係る課題とその対応策を検討するため、地域単位で医療・介護ニーズを分析・検討する。 (1) 災害時における高齢者への支援 ・ 被災地のニーズを把握し、被災地に居住する高齢者を対象とした介護予防講座等の実施や、福祉サービスの再建に関わっている専門職への支援活動を継続する。 ・ 保健・医療・福祉従事者を対象としたインタビュー調査によって得られた被災体験談をもとに、震災の影響によって発生した困難課題や専門職としての業務上の課題等を整理し、震災記録集として取りまとめる。

- ・ 被災地の実情に応じた認知症支援体制の構築に向けて、実現可能性と有用性を継続的に評価する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 高齢者の就労支援に関する調査・研究の成果をまとめた書籍を刊行したほか、絵本の読み聞かせを行う世代間交流研究において海馬萎縮の抑制効果が見られ、同プロジェクトの区市への普及を図るなど、広く社会に還元した。
 - 都からの委託研究事業である「認知症とともに暮らせる社会に向けた地域ケアモデル事業」において、大都市に暮らす高齢者の認知症有病率と生活実態を明らかにすることを目的とした調査を実施した。
 - 認知症支援推進センターにおけるDASC-21（認知症評価シート）を用いた研修の実施や都内自治体において認知症初期支援体制の構築支援を行うなど、研究成果を広く社会に還元した。
- ⇒ 都市型認知症ケアモデルの構築に向け、生活実態調査を実施し、研究を着実に推進したほか、高齢者の社会参加活動等を促進するシステムの社会への普及・還元に努めたことは評価できる。引き続き研究を進め、高齢者が安心して生活するための社会環境づくりに貢献してほしい。

- 国内外の学会等において、研究成果の発表を着実に行うとともに、学会役員としての活動や学会誌の編集活動等により、老年学に関連する学会運営にも積極的に関与する。

■平成 28 年度目標値

論文発表数	585 件
学会発表数	835 件

- 科学研究費助成事業など、競争的研究資金への積極的な応募により、独創的・先駆的な研究を実施する。

■平成28年度目標値 科研費新規採択率 34.0%（上位30機関以内）

- 民間企業や大学、自治体等と連携し、老年学における基礎・応用・開発研究に積極的に取り組む。

- 老年学関連の国際学会等での研究成果の発表や海外研究機関等との共同研究を促進するなど、国際交流を図る。

- 連携大学院等から若手研究者を積極的に受け入れるとともに、指導やセミナーを通じて、次世代の中核を担う若手研究者の養成を図る。

評 定 : S (年度計画を大幅に上回って実施している)

- 日本人の慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の血漿ビタミンC濃度は同年齢の健常者と比較して低いことが明らかとなり、この結果からCOPDの治療にビタミンCが有用である可能性が示唆された。

- 筋ジストロフィー症の発症に関わる O-マンノース型糖鎖の完全な構造を解明したほか、その糖鎖合成に関わる I SPD 遺伝子変異型の筋ジストロフィー症に対する薬物治療の可能性を示すなどの成果を挙げた。

- 高齢者ブレインバンクの新規登録を着実に進め、国内外の機関とネットワークを構築し、病理組織リソースセンターとして、国内外の研究の発展に貢献している。

⇒ 老化研究や老年学研究については、中期計画及び年度計画を踏まえ着実に実施し、福山型筋ジストロフィーを含めた糖鎖合成異常症に係る研究成果が日本学士院賞を受賞することが決定するなど、高い成果を上げた。さらに、高齢者ブレインバンクについても、リソースを着実に蓄積し、広く研究に活用されていることは大いに評価できる。

14

項目

年度計画

オ 研究成果・知的財産の活用

○ 臨床と研究の両分野が連携できるメリットを活かした、「東京都健康長寿医療センター老年学・老年医学公開講座」を実施する。また、将来の科学者となりうる中・高校生を対象とする、サイエンスカフェを実施する。

■平成 28 年度目標値

老年学・老年医学公開講座

4 回

出席者数

2,500 人

科学技術週間参加行事

1 回

150 人

(講演会・ポスター発表)

サイエンスカフェ

1 回

50 人

○ ホームページを活用し、研究所の活動や研究内容及び成果を都民、研究者、マスコミ関係者などに広く普及させるとともに、外部機関との共同研究等も視野に入れ、研究シーズ集を引き続き公開する。

■平成 28 年度目標値

ホームページアクセス数（研究所トップページ）

55,000 件

○ 研究所の広報誌「研究所NEWS」や各種講演集及び出版物を通じて、研究所の活動や研究成果を普及させる。

○ 国や地方自治体、その他の公共団体の審議会等へ参加し、政策提言を通じて、研究成果の社会還元をめぐる。

○ 研究成果のさらなる特許取得や実用化を目指すとともに、先行特許等の調査や特許事務所との調整等、保有特許を適切に管理し、権利化による費用対効果を再検討する。

■平成 28 年度目標値

特許新規申請数

2 件

○ 介護予防主任運動指導員養成事業の運営を通じて、センターが有する介護予防のノウハウを普及させるとともに、指導員資格取得後のフォローアップ研修の充実や自治体などへの広報を行う。

評 定

: B（年度計画を概ね順調に実施している）

○ 定期的な講演会の開催や研究所NEWSの発行など、研究所の研究成果や取組について、都民へ普及を図った。

○ 職員が委員を務める各種学会において、研究所のデータを活用し、「高齢者糖尿病の血糖コントロール目標（HbA1c値）」の公表や新たな高齢者の定義の提言を行った。

○ 国や都の審議会等に委員として職員が参加し、研究成果の社会還元積極的に取り組んだ。

⇒ 各種講演会や広報誌などを通じて研究成果の普及に努めたことや、研究所のデータが重要な指標や政策提言に貢献したことは評価できる。

引き続き、様々な手段や機会を活用して、研究成果の普及や社会還元をめぐる。

(3) 高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成

都における高齢者医療及び研究の拠点として、今後も安定的かつ継続的に都民サービスを提供していくため、センター職員の計画的な採用及び専門性の向上を図る。また、高齢者の医療と介護を支える仕組みの構築に資するため、センター職員だけではなく、次世代の高齢者医療・研究を担う人材や地域の医療・介護を支える人材の育成を進める。

項目	年 度 計 画
15	ア センター職員の確保・育成 ○ 都職員の派遣解消計画を踏まえ、就職説明会やホームページを通じてセンターの特長をPRし、計画的に固有職員の採用を進めるとともに、即戦力となる経験者採用についても積極的に実施する。 ○ 医療専門職の専門的能力向上を図るため、認定医や専門医、認定看護師などの資格取得を支援し、人材育成につなげていく。 ○ 研修体制の充実や適切な人事配置を行うとともに、経営分析に特化した組織を新たに設置するなど、病院特有の事務や経営に強い事務職員を組織的に育成する。 ○ センターの特長を活かした研修や実習を充実させることで、臨床研修医、看護師及び医療専門職に魅力ある職場環境を示し、人材の確保と定着を図る。 ○ センターの理念や必要とする職員像に基づく研修計画を策定し、体系的な人材育成カリキュラムを実践する。 ○ 職員の業務に対する意識や職場環境などを把握するため「職員アンケート」を実施し、人材育成計画等に活用する。 イ 次代を担う医療従事者及び研究者の養成 ○ 高齢者医療や研究におけるセンターの資源を活用し、センターの特長を活かした指導・育成体制を充実させることで、臨床研修医や看護師、医療専門職、研究職を目指す学生などの積極的な受入れ及び育成に貢献する。 ○ 医師や医療専門職等の講師派遣を通じて、高齢者医療への理解促進と次世代の医療従事者及び研究者の人材育成に貢献する。 ○ 連携大学院からの学生や大学・研究機関からの研究者を積極的に受け入れ、老年学・老年医学を担う研究者の育成に取り組む。 ○ 外国人臨床修練制度を活用した医師の研修及び発展途上国等からの視察を積極的に受け入れ、各国の高齢者医療を担う人材の育成に寄与する。 ウ 地域の医療・介護を支える人材の育成 ○ 他病院や訪問看護ステーションから看護師の研修受入を行うほか、地域セミナーを開催する。また、認定看護師及び専門看護師を中心とした「たんぽぽ会」にて、勉強会や情報交換等を行うことで地域の訪問看護師との連携を強化し、高齢者の在宅療養を支える人材育成に貢献する。 ○ 介護予防主任運動指導員等の養成事業を継続して行い、介護予防の普及と人材育成を促進する。 ○ 病院と研究所の一体化のメリットを活かし、クローバーのさとの介護老人保健施設・訪問看護部門などとの連携体制の強化を図る。

- 認知症支援推進センターにおいて、東京都内の認知症サポート医、認知症疾患医療センター相談員、認知症支援コーディネーター等への研修や島しょ地域への訪問研修等を実施し、地域の認知症対応力の向上を図る。また、都内の地域拠点型認知症疾患医療センターが実施する各研修について評価・検証を行うワーキンググループ事務局として活動を推進する。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 看護師の採用について、就職説明会への参加や看護学生のインターンシップ研修を行うなど、積極的な採用活動を行うとともに、即戦力として経験者の雇用にも努めた。
 - 認定医師等資格取得の支援や認定看護師の養成等を計画的に行い、医療専門職の専門的能力の向上を図るとともに、事務職員に対する医療従事者向け研修の実施や医療戦略室の新設など、病院特有の事務や経営に強い事務職員の育成を行った。
 - 医学生、研修医を対象とした高齢者医学研究セミナーの開催や連携大学院からの学生の受入、外国人医師臨床修練の受入など次代の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献した。
- ⇒ 医療の質及びサービスの向上に向けて人材の確保・育成に努めるとともに、研修生や学生の受入などを行い、今後の高齢者医療・研究を担う人材の育成に貢献したことは評価できる。
- 今後も、地域の医療・介護人材の育成にさらに取り組んでほしい。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営戦略会議等において、地方独立行政法人としての特長を活かした業務改善や効率化に積極的に取り組むとともに、運営協議会などの外部からの意見を取り入れ、経営の透明性・健全性を確保し、組織体制の強化を図る。

項目	年 度 計 画
16	(1)地方独立行政法人の特性を活かした業務の改善・効率化 ○ 効率的かつ効果的な業務運営を実施するため、経営戦略会議や病院運営会議、研究推進会議等で迅速かつ十分な議論を行い、体制の適時の見直しや弾力的な予算執行を図る。 ○ 人事異動基準や人事考課制度を適切に運用し、職員の適性や能力を踏まえた人事配置による職員のモチベーション向上と組織の活性化を図る。 ○ 職員提案制度を継続し、全職員が主体的にセンター運営や職務について発言する機会を設けるとともに、改善活動を促進する職場風土を醸成する。また、多様な意見提案が出されるよう審査方法等を工夫するなど、制度の充実を図る。 ■平成 28 年度目標値 職員提案制度 提案数 40 件 ○ 病院運営や経営改善、医療の質の向上等について、秀でた貢献をした部門・部署、職員を表彰する職員表彰制度を実施し、職員のモチベーション向上につなげるとともに、センターの運営に職員の創意工夫を活かす。
評 定 : A (年度計画を上回って実施している)	
○ 診療情報の分析や経営戦略について検討を行う医療戦略室を新たに設置し、経営改善に向けた組織体制が整備された。 ○ 職員提案制度において最優秀賞に選ばれた提案を全病棟で運用し、患者の早期回復や重症化予防につながるなどの効果が得られた。 ⇒ 病院経営の戦略を検討するため新たな組織を立ち上げ、業務の改善のため積極的に取り組んだことは高く評価できる。今後も経営分析の結果を活用し、更なる効率化に向けて取り組んでほしい。	

項目	年 度 計 画
17	(2)適切なセンター運営を行うための体制の強化 ○ 法人の業務活動全般にわたって内部監査を行い、必要な改善を行っていく。また、内部監査担当者の監査スキルの向上を図り、実効性を担保していく。 ○ 会計監査人監査による改善事項については、速やかに対応する。また、非常勤監事、会計監査人と連携を強化し、法人運営の適正を確保する。 ○ 組織や職員の業務の標準化及び定量化を図るため、業務マニュアルの改訂と見直しを図る。 ○ 運営協議会や研究所外部評価委員会などを通じて外部からの意見や評価を把握し、センター運営や業務改善に反映させる。 ○ 財務諸表など各種実績をホームページに速やかに掲載し、法人運営に係る情報公開と透明性を確保する。 ■平成 28 年度目標値 ホームページアクセス数（法人トップページ） 81,000 件 ○ 全職員を対象とした悉皆研修の実施や汚職等非行防止月間を活用して、センター職員としてのコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。 ○ 病院部門の臨床試験審査委員会、研究部門の倫理委員会を適正に運用し、高齢者医療や研究に携わる者の倫理の徹底を図る。 ○ 国の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正を踏まえて整備した不正防止対策を的確に実施し、研究不正の防止を図る。
評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）	
○ 内部監査については、会計監査人からの指摘事項を中心とし、監査のポイントを共有するなど工夫を行い、実効性を高めて実施した。 ○ 病院機能評価を受審し、全て一定の水準に達しているとの評価を受け、認定された。 ○ 全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施や、倫理委員会など各種委員会の適正な運用等により、高齢者医療・研究に携わる者として職員の行動規範の遵守と倫理の徹底を図った。 ⇒ 病院機能評価の受審について、組織全体で取り組み、医療の質の向上に努めたこと、また認定結果において高評価が得られたことは評価できる。 今後も、内部管理の強化に継続して取り組んでほしい。	

3 財務内容の改善に関する事項

診療報酬改定を踏まえ、急性期病院としてより安定した経営基盤を確立するため、経営分析及び経営管理を徹底し、安定した収入の確保と費用の削減に努めるなど、財務体質の更なる強化を図る。また、経営分析に特化した部門を新たに設置し、組織体制を強化することで、より一層の経営改善に努める。

項目	年 度 計 画
18	(1)収入の確保 ○ クリニカルパスの見直しや手術室の適正な運用など、急性期医療をより一層充実させるとともに、退院支援や地域医療機関との連携強化などにより平均在院日数を短縮する。 ■平成 28 年度目標値 平均在院日数（病院全体） 14.0 日 平均在院日数（一般病棟） 13.0 日 平均在院日数（精神科病棟） 35.0 日 ○ 地域連携の強化、救急患者の積極的な受入れなどにより、新規患者の確保に努める。また、地域の医療機関との連携・提携を強化することで平均在院日数の短縮に努める。さらに、病床の一元管理や入院退院管理を徹底することで病床利用率の向上を図り、安定的な収入確保を図る。 ■平成 28 年度目標値 新入院患者数 12,500 人 初診料算定患者数 15,000 人 病床利用率（病院全体） 86.0% ○ 料金改定後の有料個室の有料使用状況等の分析を継続し、使用率の更なる向上に向けた検討を進める。 ○ センターが請求できる診療費等について確実に請求を行うとともに、新たな施設基準の取得を積極的に行う。また、診療報酬改定に則した体制整備を行う。 ○ DPC データの分析を強化するとともに、保険請求における請求漏れや査定を減らすため、保険委員会等の各種委員会において、査定率減少のための改善策を検討し、適切な保険診療を実施することで、確実な収入につなげる。 ■平成 28 年度目標値 査定率 0.3%以下 ○ 「未収金管理要綱」に基づき、未収金の発生防止に努めるとともに、発生した未収金については専門の職員を活用した出張回収や督促などにより、早期回収に努める。また、過年度未収金については、回収可能性の高い債権から回収を行うなど、積極的かつ効率的な回収を行う。 ■平成 28 年度目標値 未収金率 1.00%以下 ○ 未収金の現状を分析し、センターに適した未収金の発生防止策、回収策の検討を行う。また、未収金の回収に複数人で対応するために必要な人材育成を積極的に行う。 ○ 文部科学省や厚生労働省などの研究費補助金への応募や共同研究・受託研究を推進し、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 ■平成 28 年度目標値 外部資金獲得件数（再掲） 230 件 外部資金獲得金額（研究員一人あたり）（再掲） 6,500 千円 共同・受託研究等実施件数（受託事業含む）（再掲） 65 件 科研費新規採択率（再掲） 34.0%（上位 30 機関以内） ○ 研究所外部評価委員会評価結果や研究シーズ集を発信するとともに、TOBIRA や東京都との情報交換等を活用し、共同研究等の産学公連携活動を推進する。また、特許やライセンス契約などの知的財産を活用し、研究成果の実用化を図る。

評 定 : A (年度計画を上回って実施している)

- 地域連携の推進や救急患者の積極的な受入れ等により、新規入院患者が増加した。また、入院から退院までの病床の一元管理などにより、病床利用率は向上し、目標を達成した。
 - 診療報酬改定に伴い、新たに8件の施設基準を取得した。
 - 外部資金の積極的な獲得に努め、外部研究資金獲得件数及び研究員一人あたり外部資金獲得金額につき過去最高の実績を上げるなど、目標を達成した。
- ⇒ 新入院患者の確保や新たな施設基準の取得、積極的な外部資金獲得など、収入の確保に努めたことは高く評価できる。

項目	年 度 計 画
19	(2)コスト管理の体制強化 ○ 各部門システムやデータウェアハウスから得られる診療情報と月次決算などの財務情報を合わせて経営分析を行い、収支状況の把握と改善に向けた取組を迅速に行う。また、経営分析に特化した部門を新たに設置し、より精度の高い収支改善策等の検討及び実施を図る。 ○ 経営改善委員会等の各種会議を通じて、センターの実績や経営に関する情報を共有するとともに、職員一人ひとりが経営改善やコスト意識を持ち、業務を遂行できる環境と体制を確保し、コスト削減につなげる。 ○ 原価計算委員会において、医師を中心に配賦ルールの見直しや妥当性の検証などを進める。さらに、病院部門における原価計算の精度の向上を図り、適切なコスト管理に向け着実に準備を進めることで、職員の経営意識を高める。 ○ 診療や経営に関する目標を部門別に設定し、目標達成に向けた取組を確実に実施する。また、中間期及び期末ヒアリングで進行管理を行うとともに、課題の洗い出しと共有を行い、センターが一体となって課題の解決や経営改善に取り組む。 ○ 予算編成をより適切に行い、当初予算明細書に基づく厳格な予算管理体制を維持する。 ○ 希望制指名競争入札を活用し、実施案件の拡大を図ることで、契約履行の確実性を確保し、コスト削減に努める。 ○ 診療材料、薬剤管理などの SPD（物流・在庫）業務について、効率的な業務運営を行いコストの適正化を図る。 ○ 材料費については、必要性や安全性、使用実績等を考慮しながら、ベンチマークシステムを用いて他病院との比較を行い、さらなる縮減に取り組む。 ○ 後発医薬品の採用を推進するとともに、ベンチマークシステムを一層活用し、医薬品費の削減につなげる。 ■平成 28 年度目標値 後発医薬品使用割合 70% ○ 医療機器等の整備について、医療機能の充実と健全経営を両立させるため、MRI や CT に代表される高額機器に関する長期的な更新計画を策定する。また、医療機器の購入については、センター内の保有状況、稼働目標やランニングコストなどの費用対効果を明確にしたうえで購入を決定し、効果的な運用とコスト削減を図る。
評 定 ： B（年度計画を概ね順調に実施している）	
○ 原価計算の配賦ルールの見直しに取り組み、原価計算結果の精度向上を図った。 ○ 後発医薬品の採用を促進し、使用割合が前年度より増加したことにより、医薬品費の縮減が図られた。 ○ 診療材料の管理にあたっては、SPD 受託業者と運用方法を定め、効率的な材料管理に努めた。 ⇒ 後発医薬品の使用割合が増加し、コストが縮減されたことは評価できる。今後は、新たに設置した医療戦略室において行う経営分析の結果を活かし、効果的なコスト管理に取り組んでほしい。	

9 その他業務運営に関する重要事項（センター運営におけるリスク管理）

経営戦略会議等において、想定されるリスクの分析及び評価を行うとともに、理事長をトップとしたセンター全体のリスクマネジメント体制を適切に運用し、安定かつ信頼されるセンター運営を行う。さらに、平成 27 年 10 月に施行された医療事故調査制度を受け、院内事故調査体制を確立し、組織的な医療安全対策に取り組むことで、更なる医療安全の確保を図る。

項目	年 度 計 画
20	○ 個人情報の保護及び情報公開については、法令及びセンターの要綱に基づき、適切な管理及び事務を行う。 ○ マイナンバー制度の開始に伴い、マイナンバーの管理を適切に行う。 ○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、職員の意識向上による管理の徹底を図る。 ○ カルテ等の診療情報については、法令等に基づき適切な管理を行うとともに、インフォームド・コンセントの理念とセンターの指針に基づき、診療情報の提供を行う。 ○ センターで稼働しているシステムの評価・分析を行い、ネットワークセキュリティなどの情報基盤を強化することで、システムによる情報漏えいを防止する。 ○ 全職員を対象とした情報セキュリティ及び個人情報保護合同研修を実施し、情報セキュリティに対する職員の意識向上と管理方法の徹底を図り、事故を未然に防止する。 ■平成 28 度目標値 研修参加率 100% ○ 超過勤務時間の管理を適切に行うとともに、健康診断の受診促進やメンタルヘルス研修等の充実を図り、安全衛生委員会を中心に快適で安全な職場環境を整備する。 ○ セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、メンタルヘルスなどの相談窓口を職員に周知徹底するとともに、内部通報制度を適切に運用し、職員が働きやすい健全かつ安全な職場環境を整備する。 ○ 全職員を対象とした「職員アンケート」を実施し、職員の意識や意向をセンターの運営や職場環境の改善に活用する。 ○ 障害者差別解消法に基づき、職員対応要領を作成するなど、障害者に対する適切な対応に努める。 ○ 二次医療圏（区西北部）における災害拠点病院として必要な体制を整備するとともに、地域の医療機関との役割分担を明確にし、発災時に迅速な対応を行うための体制を整備する。 ○ 大規模災害や新型インフルエンザ発生等を想定した事業継続計画（BCP）や危機管理マニュアル等に基づき、防災・医薬品等の備蓄及び防災訓練等を実施するなど、危機管理体制の更なる強化を図る。

評 定 : B (年度計画を概ね順調に実施している)

- 経営戦略会議等において、センター運営におけるリスクの分析・検討を踏まえ適切な対応を図り、新たな取組みとして、研究部門において、インシデントアクシデント報告制度の試行を開始し、危機管理体制の強化に努めた。
 - 全職員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護合同研修の実施にあたっては、フォロー体制を強化するなど、参加率の向上に努めた。
 - 育児・介護休業法の改正に伴い、介護時間制度の導入や育児休業の取得要件の緩和など、諸制度の改正を行ったほか、超過勤務対策のためノー残業デーの本格実施を行うなど、職場環境の整備に取り組んだ。
- ⇒ 研究部門におけるインシデントアクシデント報告制度の試行開始やノー残業デーの本格実施など、着実な取組を実施したことは評価できる。引き続き、職員の満足度が高く安心して働ける職場環境づくり及びリスク管理に取り組んでほしい。